

第105回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第105期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

リョービ株式会社

本内容は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.ryobi-group.co.jp/>）に掲載しているものです。

【連結注記表】

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 18社

主要な連結子会社の社名は次のとおりである。

リョービミラサカ(株)
リョービミツギ(株)
(株)東京軽合金製作所
生野(株)
リョービ販売(株)
リョービMHIグラフィックテクノロジー(株)
リョービホールディングス(USA), INC.
リョービダイキャスト(USA), INC.
アールディシーエム, S. de R. L. de C. V.
アールディエスエム, S. de R. L. de C. V.
リョービアルミニウムキャスト(UK), LIMITED
利優比圧鋳(大連)有限公司
利優比圧鋳(常州)有限公司
リョービダイキャスト(タイランド)CO., LTD.
利佑比(上海)商貿有限公司
利優比(大連)機器有限公司

(2) 非連結子会社 1社

非連結子会社は、(株)伸和である。

非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないのので、連結の範囲から除いている。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない会社は、(株)伸和である。

持分法を適用しない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないのので、持分法の適用範囲から除いている。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社18社のうち、在外連結子会社10社の決算日は12月31日である。

決算日が異なることから生ずる連結会社間の取引に係る不一致については、必要な調整を行っている。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

イ 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)。

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法。

②デリバティブ

時価法。

③たな卸資産

イ 製品及び仕掛品

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。ただし、金型については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

在外連結子会社は主として先入先出法による低価法。

ロ 原材料、貯蔵品及び仕入商品

当社及び国内連結子会社のダイカストは主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。その他は主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

在外連結子会社は主として先入先出法による低価法。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は建物及び構築物は主として定額法、その他は定率法。

在外連結子会社は主として定額法。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率法より、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については財務内容評価法により計上している。

なお、在外連結子会社は貸倒見積額を計上している。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払いにあてるため、当社及び国内連結子会社は、支給見込額に基づき計上している。

③役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当社は支給見込額の当連結会計年度負担額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

なお、国内連結子会社1社は役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たす場合は、特例処理を採用している。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

イ ヘッジ手段

デリバティブ取引。

ロ ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

③ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引の為替変動リスクに対し、為替予約取引（主に包括ヘッジ）をヘッジ手段として利用する。また、変動金利の借入金等の金利変動リスクに対し、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用する。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価している。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間で均等償却している。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直している。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加算している。

この結果、当連結会計年度の期首において、繰延税金資産（投資その他の資産）及び利益剰余金がそれぞれ13百万円増加している。

当連結会計年度の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は13百万円増加している。

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

なお、この変更に伴う当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微である。

(連結貸借対照表等に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

184,012 百万円

2. 一部の国内連結子会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日改正）に基づき、事業用土地の再評価を行っている。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号及び第4号に定める方法により算定している。

・再評価実施日

平成14年3月31日

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△ 1,004 百万円

3. 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物及び構築物 2,347 百万円

機械装置及び運搬具 1,166

土地 2,415

合計 5,928

担保付債務

短期借入金 400 百万円

長期借入金 10

合計 410

4. 保証債務

得意先のリース契約に対する保証額

得意先 13社 167 百万円

合計 167

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 171,230,715 株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

①平成28年6月23日開催の第104回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 809 百万円

・1株当たり配当額 5 円

・基準日 平成28年3月31日

・効力発生日 平成28年6月24日

②平成28年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 809 百万円

・1株当たり配当額 5 円

・基準日 平成28年9月30日

・効力発生日 平成28年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年6月23日開催の第105回定時株主総会において次のとおり付議する。

・配当金の総額 809 百万円

・1株当たり配当額 5 円

・基準日 平成29年3月31日

・効力発生日 平成29年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性、流動性の高い有価証券等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっている。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っている。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っている。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の借入の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施している。なお、デリバティブは実需の範囲で行うこととしている。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。(注2) 参照

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※2)	時価 (※2)	差額
(1) 現金及び預金	17,402	17,402	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (※1)	57,530 △ 61		
	57,469	57,469	—
(3) 有価証券	1,075	1,075	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	13,734	13,734	—
(5) 支払手形及び買掛金	(38,519)	(38,519)	—
(6) 短期借入金	(34,293)	(34,293)	—
(7) 社債	(6,900)	(6,894)	(5)
(8) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	(32,968)	(33,082)	114
(9) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	11	11	—

(※1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除している。

(※2) 負債に計上されているものについては、() で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法、並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

② (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

③ (5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

④ (7) 社債、並びに(8) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

⑤ (9) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定し、正味の債権・債務は純額で表示している。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載している。

(注2) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額1,235百万円) 及び非連結子会社株式 (連結貸借対照表計上額93百万円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めていない。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社及び連結子会社では、賃貸等不動産を有しているが、重要性が乏しいため、記載を省略している。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	668円	59銭
(2) 1株当たり当期純利益	51円	58銭

(減損損失に関する注記)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。

1. 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失計上額 (百万円)
千葉県柏市	売却予定資産	土地・建物等	938
大阪府高槻市	賃貸資産	土地	322
広島県世羅郡世羅町	売却資産	土地	37

2. 資産のグルーピングの方法

当社グループは、主として事業内容を基にグルーピングを行っており、売却予定資産、売却資産、賃貸資産については個別資産ごとにグルーピングを行なっている。

3. 減損損失の認識に至った経緯

売却予定資産及び売却資産については、売却処分による回収可能価額が帳簿価額を著しく下回る為、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。

賃貸資産については、共用資産から賃貸資産に用途変更したことにより、収益性が低下した為、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。

4. 回収可能価額の算定方法

売却予定資産及び売却資産は、売却予定価格または売却額に基づく正味売却価額により測定している。

賃貸資産は、不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額により測定している。

5. 減損損失の金額

減損損失1,297百万円は特別損失に計上しており、その内訳は、次のとおりである。

土地	1,038	百万円
建物	258	
その他	0	
計	1,297	

(重要な後発事象に関する注記)

1. 自己株式の消却

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、保有する自己株式の一部を消却することを決議する予定である。

(1) 消却の理由

発行済株式数の減少を通じ資本効率の向上及び株式価値の向上を図るため。

(2) 消却する株式の種類

当社普通株式

(3) 消却する株式の数

8,000,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 4.67%)

(4) 消却予定日

平成29年5月31日

(5) 消却後の発行済株式総数

163,230,715株

2. 単元株式数の変更及び株式併合

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、平成29年6月23日開催予定の当社第105回定時株主総会に単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更について付議することを決議する予定である。

(1) 単元株式数の変更及び株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までに国内上場会社の普通株式の単元を100株に統一する取り組みを進めている。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて、投資単位を適正な水準に調整することを目的として、株式併合（5株を1株に併合）を実施することとした。

(2) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の割合

平成29年10月1日をもって、同年9月30日（実質上9月29日）の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式5株につき1株の割合で併合する。

③ 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	171,230,715株
自己株式消却により減少する株式数	8,000,000株
自己株式消却後発行済株式総数（平成29年5月31日見込）	163,230,715株
株式併合により減少する株式数	130,584,572株
株式併合後の発行済株式総数	32,646,143株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値である。また、当社は上記の通り、平成29年5月31日付で所有する自己株式の一部を消却する予定である。

④ 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配する。

(3) 単元株式数の変更及び株式併合の日程

取締役会決議日	平成29年5月11日（予定）
定時株主総会決議日	平成29年6月23日（予定）
単元株式数の変更、株式併合及び定款一部変更の効力発生日	平成29年10月1日（予定）

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当連結会計年度における1株当たり情報は以下の通りである。

1株当たり純資産額	3,342円 96銭
1株当たり当期純利益	257円 90銭

なお、記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

【個別注記表】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法。

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）。

②時価のないもの

移動平均法による原価法。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び仕掛品

①ダイカスト

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している）。

②金型

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している）。

(2) 原材料、貯蔵品及び仕入製品

①ダイカスト

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している）。

②パワーツール

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している）。

③建築用品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している）。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物は定額法。その他は定率法。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物	3～50年
構築物	3～50年
機械及び装置	5～12年
車両運搬具	4～7年
工具器具備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については財務内容評価法により計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いにあてるため、支給見込額に基づき計上している。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理している。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たす場合は、特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

①ヘッジ手段

デリバティブ取引。

②ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

(3) ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引の為替変動リスクに対し、為替予約取引（主に包括ヘッジ）をヘッジ手段として利用する。

また、変動金利の借入金等の金利変動リスクに対し、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用する。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価している。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

8. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を当事業年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直している。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加算している。

この結果、当事業年度の期首において、繰延税金資産(投資その他の資産)及び繰越利益剰余金がそれぞれ13百万円増加している。

当事業年度の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は13百万円増加している。

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

なお、この変更に伴う当事業年度の計算書類に与える影響は軽微である。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	12,788	百万円
短期金銭債務	9,135	

2. 有形固定資産の減価償却累計額

86,102 百万円

3. 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物	1,601	百万円
機械及び装置	82	
土地	521	
合計	2,205	

担保付債務

長期借入金	10	百万円
-------	----	-----

4. 保証債務

関係会社の銀行借入に対する債務保証

リョービダイキャスト(USA), INC.	11,513	百万円
リョービアルミニウムキャスト(UK), LIMITED	4,209	
利優比压铸(常州)有限公司	11,701	
リョービダイキャスト(タイランド)CO., LTD.	2,353	
その他の関係会社 3社	1,181	

得意先のリース契約に対する保証

得意先 11社	123	
---------	-----	--

31,083

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	16,447	百万円
仕入高	35,051	
営業取引以外の取引高	151	

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び数

普通株式	9,382,248	株
------	-----------	---

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
賞与引当金	323	百万円
退職給付引当金	1,635	
関係会社株式	2,091	
減損損失	510	
その他	526	
繰延税金資産小計	5,087	
評価性引当額	△ 2,506	
繰延税金資産合計	2,580	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,377	百万円
その他	697	
繰延税金負債合計	3,074	
繰延税金資産（又は負債）の純額	△ 493	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	29.97	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.76	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 8.09	
住民税均等割	0.97	
試験研究費等税額控除	△ 6.66	
評価性引当額の増減	△ 5.59	
その他	△ 1.50	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.86	%

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称または氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(注5)	科目	期末残高
子会社	リョービミラサカ(株)	所有 直接 96.0%	同社製品の仕入	ダイカスト製品の仕入(注1)	12,222	買掛金	664
子会社	リョービミツギ(株)	所有 直接 99.6%	資金の借入	資金の借入(純額)(注2)	300	短期借入金	2,100
子会社	生野(株)	所有 直接 100%	同社製品の仕入	アルミニウム二次合金地金の仕入(注1)	3,549	電子記録 債務 買掛金	1,297 333
子会社	リョービ販売(株)	所有 直接 99.9%	当社製品の販売 役員の兼任	電動工具、園芸用機器の販売(注3)	7,803	売掛金	3,746
子会社	リョービダイキャストینگ(USA), INC.	所有 間接 100%	当社製品の販売 債務保証	ダイカスト用金型の販売(注3) 債務保証(注4)	5,150 11,513	売掛金 —	1,380 —
子会社	リョービアルミニウムキャストینگ(UK), LIMITED	所有 直接 100%	債務保証	債務保証(注4)	4,209	—	—
子会社	利優比压铸(大連)有限公司	所有 直接 100%	債務保証 資金援助 役員の兼任	債務保証(注4) 資金の貸付(純額)(注2)	227 △782	— 一年内返済 予定長期貸付金	— 1,528
子会社	利優比压铸(常州)有限公司	所有 直接 100%	債務保証 役員の兼任	債務保証(注4)	11,701	—	—
子会社	リョービダイキャストینگ(タイランド)CO., LTD.	所有 直接 100%	債務保証	債務保証(注4)	2,353	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 製品仕入については、一般取引と同様に市場価格及び同社の総原価を勘案し決定している。

(注2) 資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して協議決定している。

(注3) 当社製品の販売については、市場の実勢価格を勘案して決定している。

(注4) 債務保証については、金融機関よりの借入金等に対して当社が保証を行っている。

(注5) 上記(注1)及び(注3)の金額のうち、取引金額に消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称または氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高
役員及びその近親者	浦上 浩	被所有 直接0.6%	当社代表取締役社長の実父	固定資産の売却(注1) 売却代金 売却益 売却損 保険積立金の譲渡(注2)	 145 80 13 14	— —	— —

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 固定資産の売却価額については、不動産鑑定士の鑑定価額を参考に決定している。

(注2) 保険積立金の譲渡価額については、譲渡時点での解約戻金としている。

(注3) 上記(注1)の金額のうち、取引金額に消費税等は含まれていない。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	444 円	53 銭
(2) 1株当たり当期純利益	14 円	41 銭

(減損損失に関する注記)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。

1. 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失計上額 (百万円)
千葉県柏市	売却予定資産	土地・建物等	938
大阪府高槻市	賃貸資産	土地	322
広島県世羅郡世羅町	売却資産	土地	127

2. 資産のグルーピングの方法

当社は、主として事業内容を基にグルーピングを行っており、売却予定資産、売却資産、賃貸資産については個別資産ごとにグルーピングを行なっている。

3. 減損損失の認識に至った経緯

売却予定資産及び売却資産については、売却処分による回収可能価額が帳簿価額を著しく下回る為、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。

賃貸資産については、共用資産から賃貸資産に用途変更したことにより、収益性が低下した為、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。

4. 回収可能価額の算定方法

売却予定資産及び売却資産は、売却予定価格または売却額に基づく正味売却価額により測定している。

賃貸資産は、不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額により測定している。

5. 減損損失の金額

減損損失 1,387 百万円は特別損失に計上しており、その内訳は、次のとおりである。

土地	1,128	百万円
建物	258	
その他	0	
計	1,387	

(重要な後発事象に関する注記)

1. 自己株式の消却

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、保有する自己株式の一部を消却することを決議する予定である。

(1) 消却の理由

発行済株式数の減少を通じ資本効率の向上及び株式価値の向上を図るため。

(2) 消却する株式の種類

当社普通株式

(3) 消却する株式の数

8,000,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 4.67%)

(4) 消却予定日

平成29年5月31日

(5) 消却後の発行済株式総数

163,230,715株

2. 単元株式数の変更及び株式併合

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、平成29年6月23日開催予定の当社第105回定時株主総会に単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更について付議することを決議する予定である。

(1) 単元株式数の変更及び株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までに国内上場会社の普通株式の単元を100株に統一する取り組みを進めている。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて、投資単位を適正な水準に調整することを目的として、株式併合（5株を1株に併合）を実施することとした。

(2) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の割合

平成29年10月1日をもって、同年9月30日（実質上9月29日）の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式5株につき1株の割合で併合する。

③ 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	171,230,715株
自己株式消却により減少する株式数	8,000,000株
自己株式消却後発行済株式総数（平成29年5月31日見込）	163,230,715株
株式併合により減少する株式数	130,584,572株
株式併合後の発行済株式総数	32,646,143株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値である。また、当社は上記の通り、平成29年5月31日付で所有する自己株式の一部を消却する予定である。

④ 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配する。

(3) 単元株式数の変更及び株式併合の日程

取締役会決議日	平成29年5月11日（予定）
定時株主総会決議日	平成29年6月23日（予定）
単元株式数の変更、株式併合及び定款一部変更の効力発生日	平成29年10月1日（予定）

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当事業年度における1株当たり情報は以下の通りである。

1株当たり純資産額	2,222円 63銭
1株当たり当期純利益	72円 05銭

なお、記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。